

『医療保険及び年金制度に関する決議』について

平成25年2月26日開催の「第191回組合会」で決議

～全国市町村職員共済組合連合会理事長に要望書提出～

急速な少子高齢化を迎え、社会保障制度を取り巻く環境が大変厳しい状況となっているところです。

医療保険制度については、高齢者医療制度への財政支援等の政策により被用者保険全体が財政危機に直面している状況の中、共済組合をはじめとする各保険者は拠出金の大幅な負担増を強いられ、極めて深刻な状況となり、本組合では6年連続の財源率引き上げをお願いすることになりました。

また、年金制度については、被用者年金制度の一元化法案が成立し、平成27年から公務員についても厚生年金に加入することとされました。

このような状況のもと、地方公務員共済制度の根幹となる医療保険及び年金制度が将来にわたり健全に維持、運営されるよう、去る2月26日に開催された第191回組合会において「医療保険及び年金制度に関する決議」を全会一致で議決いたしました。

この決議は、組合会終了後、組合会議員を代表して持田明彦理事(小川町)、田中廣美理事(所沢市)、國分政義理事(さいたま市)、中村篤志議員(東松山市)、前林兼二議員(熊谷市)、金田敬司議員(越谷市)、田村伊佐雄議員(川口市)により、全国市町村職員共済組合連合会理事長に提出し、関係機関への働きかけを強く要望いたしました。今後とも、よりよい制度への改善に向けて組合員皆さまのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。



全国市町村職員共済組合連合会理事長に要望書を提出

医療保険及び年金制度に関する決議

安心して暮らせる社会の基本となる社会保障制度が、高齢社会を迎え大きく揺らいでいます。

医療保険制度については、高齢者医療制度への拠出金等の負担増により被用者保険全体が財政危機に直面している状況にあり、本組合においても、納付金・支援金の財政負担が支出総額の4割を超え、短期給付財政を大きく圧迫させている要因となっております。

団塊世代の定年退職についてはピークを過ぎたものの、とりわけ年齢の高い組合員の退職と給与の減少が重なり、6年連続の財源率引き上げを余儀なくされているところです。

また、高齢者医療制度の見直しについては「社会保障制度改革国民会議」が設置され、本年8月までに結論を出すこととされておりますが、現役世代の負担増が危惧されることです。社会保障制度の根幹である支え合いの仕組みや意義を若い世代に伝えなければ、より良い制度とはならないものと思慮するところです。

一方、年金制度については、昨年8月に共済年金を厚生年金に統合するとして被用者年金一元化法案が成立し、平成27年10月から厚生年金に公務員も加入することとされたところです。さらに、同年11月には共済年金における職域年金部分の廃止に伴う新たな公務員制度の年金給付として「退職等年金給付」を創設する法律が成立いたしました。

このように、共済年金制度が大きく変わろうとしておりますので、今後は被用者年金一元化及び退職等年金給付の施行に向けての詳細を注視するとともに、現在、政府で進められている「社会保障制度改革国民会議」での将来の年金制度のあり方の検討については、重大な関心を持って注目しているところです。

このようなことから、地方公務員共済制度の根幹となる医療保険及び年金制度が将来にわたり健全に維持、運営され、組合員及び被扶養者の生活の安定と福祉の向上に資するため、特に下記の事項について強く要望します。

記

1. 国への要望事項

(1) 医療保険制度関係

- ① 高齢者医療制度は、医療保険制度全体に大きな影響を及ぼすものであることから、共済組合をはじめとする各保険者の意見も十分に踏まえた上で、理解と納得が得られる制度とすること。
- ② 「社会保障制度改革国民会議」で医療保険制度全体の見直しの議論が進められていることを踏まえ、財政基盤の強化・安定・保険料負担の緩和に繋がる持続可能な制度とすること。

(2) 年金制度関係

- ① 公務員の年金制度は、組合員の退職又は死亡後における遺族の安定した生活の維持を図るため重要な制度であるので、被用者年金一元化並びに退職等年金給付の施行に当たっては、健全な制度設計を図り、給付方法等、混乱が生じないように配慮すること。
- ② 「社会保障制度改革国民会議」における将来の年金制度のあり方の検討については、被用者年金制度関係者の意見を充分聴取し、進めること。

2. 全国市町村職員共済組合連合会への要望事項

- (1) 長期資産運用については、運用商品の安全性に十分配慮し、安定した資産運用に努めるとともに、運用状況について単位共済へ継続的な周知を図ること。
- (2) 共済制度が、公務員制度の一環として年金・医療・福祉を一体として合理的かつ民主的に運営されていることから、これを堅持するよう関係機関へ働きかけを行うこと。

以上、決議する。

平成25年2月26日

埼玉県市町村職員共済組合 第191回組合会